

監 査 報 告 書

平 成 18 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 17 号
平 成 18 年 11 月 22 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

中 村 雅 宥 (印)

山 本 敏 信 (印)

天 宅 陸 行 (印)

久 保 敏 彦 (印)

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成18年9月28日から11月6日までの間に実施
した本庁の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1 監査報告の概要	1
1 監査の実施方針	3
2 監査の実施状況	3
3 監査結果の総括	4
第2 本庁の監査結果	7
県民政策部	9
企画管理部	10
健康生活部	12
産業労働部	14
農林水産部	16
県土整備部	17
出納局	19
議会事務局	19
監査委員事務局	19
人事委員会事務局	19
労働委員会事務局	19
教育委員会事務局	20
警察本部	21

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し定期監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 監査対象

定期監査の対象とした本庁の部局、監査の実施期間は、次表のとおりである。

実施部局名	監査実施期間	監査結果
県民政策部	平成18年10月12日	9頁
企画管理部	平成18年10月30日、11月6日	10頁
健康生活部	平成18年10月20日、10月31日	12頁
産業労働部	平成18年10月19日、10月23日	14頁
農林水産部	平成18年10月17日、10月18日	16頁
県土整備部	平成18年10月25日、10月26日	17頁
出納局	平成18年10月31日	19頁
議会事務局	平成18年9月28日	19頁
監査委員事務局	平成18年10月18日	19頁
人事委員会事務局	平成18年9月28日	19頁
労働委員会事務局	平成18年9月28日	19頁
教育委員会事務局	平成18年10月11日、10月13日	20頁
警察本部	平成18年10月30日	21頁

(2) 指摘状況

本庁の部局ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

部局名	予算執行	収入	支出	財産	補助事業	契約事務	合計
県民政策部	1		2				3
企画管理部		2	1				3
健康生活部		1	2	1		1	5
産業労働部		1	1		1		3
農林水産部		3				1	4
県土整備部	1	4		2			7
出納局			1				1
教育委員会事務局	2	2					4
警察本部			1	1			2
合計	4	13	8	4	1	2	32

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、26,661千円である。

2 財産のうち、工事用取得土地の未登記筆数は、5筆である。

3 監査結果の総括

今回の監査の結果、指摘は32項目で、前年度（11月報告分）と比べると、4項目減少している。指摘項目のうち約7割が収入、支出に関するものとなっている。

(1) 主な指摘事項について

「第2 本庁の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

ア 収入の促進について

(ア) 県税等について

県税及び県税に付随した税外収入の収入未済額は、22,036,883,167円（法定徴収猶予分等を除く。）で、前年度の24,494,679,461円と比較すると、2,457,796,294円減少（減少率10.0%）しているものの、収入未済総額の69.8%を占めている。

(イ) 貸付金償還金等について

今回の監査報告書中で指摘している貸付金償還金等の収入未済額は、9,498,138,304円で、前年度の9,324,936,749円と比較すると、173,201,555円増加（増加率1.9%）しており、収入未済総額の30.1%を占めている。

イ 国庫支出金の収入事務遅延について

国庫支出金の収入事務において、国からの交付決定後、支払請求計画承認額の範囲内で各四半期の所要額等を支払請求できる状態となっているにもかかわらず、速やかに支払請求を行っていないものが、243,708,500円あった。

ウ 支出の年度区分誤りについて

2月補正予算の積算を誤ったこと等により予算不足となったため、平成17年度予算で支出すべき使用料及び賃借料、1件、73,357,210円が、平成18年度予算で支出されていた。

エ 報償費等の支出遅延について

各種会議等の出席者に対する報償費（謝金）及び旅費について、会議等開催日から3か月以上遅れて支出しているものが、79件、1,172,688円あった。

オ 契約保証金の徴収漏れについて

契約金額が200万円を超える契約を締結する場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を徴収等しなければならないにもかかわらず、契約保証金を徴収等していない契約が3件（契約総額10,939,005円）あった。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 収入の確保について

県の財政は、地方交付税の減少や公債費等の義務的経費の増加など、厳しい財政環境にあることから、各部局においては、自主財源の確保を重点課題に位置づけ、積極的な収入の確保に努められたい。

(ア) 県税等について

県税及び県税に付随した税外収入の収入未済額は減少しているが、なお多額であることから、職員の徴収意識の一層の向上に努めるとともに、積極的にあらゆる徴収方を講じ、県税収入の確保に努められたい。

(イ) 貸付金償還金等について

貸付金償還金等の収入未済額は、年々増加し、多額であることから、新規発生の防止に努めるとともに、滞納者や連帯保証人の状況を十分把握し、滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方を講じ、収入未済の解消に努められたい。

イ 内部牽制について

監査報告書中で指摘しているものの多くは、初歩的、基本的な事務処理誤りであり、これらは、担当職員の知識不足や不注意が原因と思われるので、担当職員の事務処理能力の向上に努めるとともに、決裁過程等において内部牽制制度が有効に機能するよう組織を再点検されたい。

ウ 外郭団体等に対する委託事業等について

外郭団体等に対し、多額の委託料や補助金を支出しているため、委託事業等の完了に当たり、経費の内容を精査することはもとより、事業内容の評価・検証を行い事業効果の向上、事業の見直しに取り組まれたい。

エ 協議会の開催状況について

要綱等で設置した協議会等において、委員の出席状況が低調なものや、年間複数回開催されている協議会に1回も出席していない委員が見受けられたこと等から、協議会等の開催に当たり十分な日程調整を行い、出席状況の改善を行う等、協議会等の設置目的が十分果たされるよう適切な運営に努められたい。

第 2 本 庁 の 監 査 結 果

県 民 政 策 部

1 予算執行について（広報課）

平成17年度予算で支出すべき報償費（謝金）、1件、25,000円が、平成18年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 経理事務について（広報課）

(1) 報償費（謝金）の支出において、3か月から11か月以上遅れているものが、6件、305,700円あった。

(2) 旅費が、1件、12,000円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

企 画 管 理 部

1 県税等の調定及び収入状況について（税務課）

平成17年度(決算時現在)における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分及び災害に係る徴収猶予分を除いた収入未済額は、22,036,883,167円で多額となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の 割合	前年度の 同割合		
県 税	県 民 税	円	円	円	円	%	%	
	個 人	120,173,379,470	111,901,556,243	648,829,365	7,622,993,862	93.1	92.3	
	法 人	29,789,723,542	29,023,743,694	59,134,631	706,845,217	97.4	96.8	
	利 子 割	8,455,028,308	8,455,028,308	0	0	100.0	100.0	
	計	158,418,131,320	149,380,328,245	707,963,996	8,329,839,079	94.3	93.7	
	事 業 税	個 人	9,211,056,255	7,970,952,981	93,562,878	1,146,540,396	86.5	85.4
	法 人	155,436,505,941	151,714,767,334	229,091,621	3,492,646,986	97.6	96.9	
	計	164,647,562,196	159,685,720,315	322,654,499	4,639,187,382	97.0	96.1	
	地 方 消 費 税	譲 渡 割	61,345,733,793	61,345,733,793	0	0	100.0	100.0
	貨 物 割	35,549,583,693	35,549,583,693	0	0	100.0	100.0	
	計	96,895,317,486	96,895,317,486	0	0	100.0	100.0	
	不 動 産 取 得 税	28,131,577,432	21,509,273,240	320,218,661	(2,796,052,692) 6,302,085,531	76.5	73.2	
	県 た ば こ 税	10,798,445,337	10,798,445,337	0	0	100.0	100.0	
	ゴ ル フ 場 利 用 税	5,606,888,465	5,322,774,775	0	284,113,690	94.9	94.4	
	自 動 車 税	71,887,581,284	67,708,748,466	344,962,348	3,833,870,470	94.2	94.1	
	鉦 区 税	4,274,950	4,274,950	0	0	100.0	100.0	
	自 動 車 取 得 税	19,356,291,500	19,356,291,500	0	0	100.0	100.0	
	軽 油 引 取 税	41,709,217,048	38,632,666,198	1,058,072,104	(1,296,801,619) 2,018,478,746	92.6	92.2	
	狩 猟 税	82,863,000	82,863,000	0	0	100.0	100.0	
	旧 法 に よ る 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	3,561,269	174,600	1,591,176	1,795,493	4.9	13.0
	特 別 地 方 消 費 税	72,618,043	5,274,007	8,326,469	59,017,567	7.3	6.6	
	計	597,614,329,330	569,382,152,119	2,763,789,253	(4,092,854,311) 25,468,387,958	95.3	94.6	
	県税に付随する税外収入	2,033,269,511	1,302,309,764	69,610,227	661,349,520	64.1	58.4	
合 計	599,647,598,841	570,684,461,883	2,833,399,480	(4,092,854,311) 26,129,737,478	95.2	94.5		

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分等を()内書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成17年度(決算時現在)における 200万円以上の県税高額滞納者(法定徴収猶予分を除く。)は 344人で、その総額は3,360,586,025円となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

3 経理事務について（総務課）

通勤手当等が、6件、65,160円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

健 康 生 活 部

1 収入の促進について（児童課、医務課、障害福祉課）

平成17年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、533,462,086円で多額となっている。

収入の促進になお一層努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
一	知的障害者福祉措置費弁償金	現年度分 0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分 2,815,000	656,900	136,400	2,021,700	23.3	21.4
		計 2,815,000	656,900	136,400	2,021,700	23.3	21.4
一	児童福祉施設弁償金	現年度分 33,824,894	29,644,932	17,800	4,162,162	87.6	88.6
		滞納繰越分 8,836,515	1,377,535	1,528,545	5,930,435	15.6	10.4
		計 42,661,409	31,022,467	1,546,345	10,092,597	72.7	60.4
一	障害児福祉施設弁償金	現年度分 280,553,964	268,760,055	0	11,793,909	95.8	95.6
		滞納繰越分 39,621,831	6,652,349	4,330,866	28,638,616	16.8	14.5
		計 320,175,795	275,412,404	4,330,866	40,432,525	86.0	86.9
般	児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分 12,956,560	1,438,790	0	11,517,770	11.1	9.9
		滞納繰越分 100,773,840	4,497,060	3,459,950	92,816,830	4.5	4.6
		計 113,730,400	5,935,850	3,459,950	104,334,600	5.2	5.8
会	看護師学生等修学資金貸付金返還金	現年度分 140,317,398	133,563,470	0	6,753,928	95.2	96.8
		滞納繰越分 12,904,715	1,836,000	0	11,068,715	14.2	24.1
		計 153,222,113	135,399,470	0	17,822,643	88.4	91.1
計	心身障害者扶養共済加入金	現年度分 144,503,700	142,535,790	0	1,967,910	98.6	98.9
		滞納繰越分 19,584,330	356,220	1,511,720	17,716,390	1.8	2.9
		計 164,088,030	142,892,010	1,511,720	19,684,300	87.1	88.0
計	雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分 0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分 9,819,320	214,000	3,305,460	6,299,860	2.2	1.5
		計 9,819,320	214,000	3,305,460	6,299,860	2.2	1.5
計	雑入のうち医療施設近代化施設整備事業補助金返還金	現年度分 0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分 96,033,000	0	0	96,033,000	0	0
		計 96,033,000	0	0	96,033,000	0	0
特別会計	母子寡婦福祉資金貸付金償還金	現年度分 306,065,497	273,757,375	0	32,308,122	89.4	89.2
		滞納繰越分 227,644,585	19,858,383	3,353,463	204,432,739	8.7	9.4
		計 533,710,082	293,615,758	3,353,463	236,740,861	55.0	56.4
合計		現年度分 918,222,013	849,700,412	17,800	68,503,801	-	-
		滞納繰越分 518,033,136	35,448,447	17,626,404	464,958,285	-	-
		計 1,436,255,149	885,148,859	17,644,204	533,462,086	-	-

2 経理事務について（生活衛生課、介護保険課、障害者支援課、大気課）

(1) 時間外勤務手当が、5件、13,552円過少支給となっていた。

(2) 報償費（謝金）等の支出において、4か月から8か月以上遅れているものが、73件、866,988円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 契約事務について（生活衛生課、環境情報センター）

大気汚染常時監視網測定機器保守点検業務委託等に係る契約で、契約保証金を徴収等していない契約が、2件（契約総額8,734,005円）あった。

適正に契約事務を執行されたい。

4 債権管理について（医務課）

看護師学生等修学資金貸付金は、看護師等養成施設卒業後の就業状況等に応じて、返還、返還猶予又は返還免除を決定すべきであるのに、これらの決定がなされないまま債権管理しているものが、435件、305,750,000円あった。

適正な債権管理になお一層努められたい。

産 業 労 働 部

1 収入の促進について（地域金融課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

平成17年度における地域改善対策高度化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、5,342,566,732円で多額となっている。

収入の促進に引き続き努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収入 済額の割合	前年度の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中	設備近代化	現年度分	19,340,000	19,340,000	0	0	100.0	97.9
	資金貸付金	滞納繰越分	36,438,330	2,125,000	4,478,000	29,835,330	5.8	10.7
	償還金	計	55,778,330	21,465,000	4,478,000	29,835,330	38.5	78.8
小	共同施設	現年度分	496,774,000	396,557,000	0	100,217,000	79.8	85.7
	資金貸付金	滞納繰越分	534,621,000	1,237,900	0	533,383,100	0.2	0
	償還金	計	1,031,395,000	397,794,900	0	633,600,100	38.6	52.9
企	小売商業店舗等	現年度分	301,853,000	278,777,000	0	23,076,000	92.4	86.9
	共同化資金	滞納繰越分	73,467,000	400,000	0	73,067,000	0.5	0.4
	貸付金償還金	計	375,320,000	279,177,000	0	96,143,000	74.4	67.5
業	企業合同	現年度分	8,000,000	8,000,000	0	0	100.0	100.0
	資金貸付金	滞納繰越分	28,150,753	0	0	28,150,753	0	0
	償還金	計	36,150,753	8,000,000	0	28,150,753	22.1	21.0
振	工場共同化	現年度分	67,117,000	52,058,000	0	15,059,000	77.6	76.5
	資金貸付金	滞納繰越分	992,279,000	29,759,000	0	962,520,000	3.0	1.8
	償還金	計	1,059,396,000	81,817,000	0	977,579,000	7.7	6.3
興	産地知識	現年度分	0	0	0	0	-	-
	集約化資金	滞納繰越分	172,920,000	2,400,000	0	170,520,000	1.4	1.4
	貸付金償還金	計	172,920,000	2,400,000	0	170,520,000	1.4	1.4
資	地域改善対策	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	100.0
	高度化資金	滞納繰越分	2,171,892,117	122,700,000	74,690,708	1,974,501,409	5.6	0.6
	貸付金償還金	計	2,173,892,117	124,700,000	74,690,708	1,974,501,409	5.7	0.7
金	地場産業等振興	現年度分	13,330,000	13,330,000	0	0	100.0	99.5
	近代化資金	滞納繰越分	24,312,608	2,079,000	0	22,233,608	8.6	6.8
	貸付金償還金	計	37,642,608	15,409,000	0	22,233,608	40.9	67.7
小	売商業等商店街	現年度分	90,559,000	90,559,000	0	0	100.0	17.7
	近代化資金	滞納繰越分	300,563,000	21,839,093	0	278,723,907	7.3	0.6
	貸付金償還金	計	391,122,000	112,398,093	0	278,723,907	28.7	16.2

設備近代化 資金違約 弁償金	現年度分	0	0	0	0	-	100.0	
	滞納繰越分	7,160,876	0	1,406,713	5,754,163	0	0.5	
	計	7,160,876	0	1,406,713	5,754,163	0	1.6	
	高度化資金 違約弁償金	現年度分	318,747	318,747	0	0	100.0	0.0
		滞納繰越分	561,778,874	500,000	0	561,278,874	0.1	0
		計	562,097,621	818,747	0	561,278,874	0.1	0.0
	高度化資金 貸付金利息	現年度分	51,040,455	37,809,267	0	13,231,188	74.1	62.6
		滞納繰越分	106,924,182	1,862,100	0	105,062,082	1.7	3.6
		計	157,964,637	39,671,367	0	118,293,270	25.1	31.3
中小企業 制度資金	勤労者持家 促進強化資金	現年度分	0	0	0	-	100.0	
	滞納繰越分	441,453,318	0	0	441,453,318	0	1.8	
	計	441,453,318	0	0	441,453,318	0	44.8	
	貸付金 利息	現年度分	0	0	0	0	-	100.0
		滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
		計	4,500,000	0	0	4,500,000	0	52.1
合計	現年度分	1,050,332,202	898,749,014	0	151,583,188	-	-	
	滞納繰越分	5,456,461,058	184,902,093	80,575,421	5,190,983,544	-	-	
	計	6,506,793,260	1,083,651,107	80,575,421	5,342,566,732	-	-	

2 補助事業について（地域金融課）

倒産防止特別相談事業において、補助金が、1件、68,605円過大交付となっていた。
補助金の交付事務に当たり注意されたい。

3 経理事務について（能力開発課）

（節）報酬で支給すべき兵庫県職業能力開発審議会委員の報酬、125,000円が、（節）
報償費で支給されていた。
事務処理に当たり注意されたい。

農 林 水 産 部

1 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成17年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、35,867,702円で多額となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合 [Ⓐ]	前年度の同割合 [Ⓑ]
		円	円	円	円	%	%
農業改良 資金貸付 金償還金	現年度分	318,675,102	310,960,102	0	7,715,000	97.6	95.5
	滞納繰越分	39,280,826	23,649,917	0	15,630,909	60.2	31.9
	計	357,955,928	334,610,019	0	23,345,909	93.5	90.3
違 約 弁 償 金	現年度分	8,782,460	1,792,086	0	6,990,374	20.4	34.4
	滞納繰越分	3,544,966	382,021	0	3,162,945	10.8	5.4
	計	12,327,426	2,174,107	0	10,153,319	17.6	27.3
林業・木材 産業改善資金 貸付金償還金	現年度分	19,214,000	19,214,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,438,474	70,000	0	2,368,474	2.9	0
	計	21,652,474	19,284,000	0	2,368,474	89.1	77.6
合 計	現年度分	346,671,562	331,966,188	0	14,705,374	-	-
	滞納繰越分	45,264,266	24,101,938	0	21,162,328	-	-
	計	391,935,828	356,068,126	0	35,867,702	-	-

（注）償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業・木材産業改善資金貸付金については兵庫県森林組合連合会に委託している。

2 経理事務について（総務課、治山課）

- (1) （項）国庫補助金で収入すべき資源保全実態調査事業補助金、1件、23,706,000円が、（項）委託金で、また、（項）委託金で収入すべき薬事監視事務委託事業委託費、1件、150,000円のうち40,000円が、（項）国庫補助金で収入されていた。
- (2) 国庫支出金（林道費補助金、238,601,000円）の収入において、支払請求計画承認額の範囲内で各四半期の所要額を必要に応じ支払請求しなかったことから、収入するまでに相当な期間を要していた。
事務処理に当たり注意されたい。

3 契約事務について（林務課）

森林基本図修正作業委託に係る契約で、契約保証金を徴収等していない契約が、1件（契約額2,205,000円）あった。
適正に契約事務を執行されたい。

県 土 整 備 部

1 収入の促進について（道路保全課、河川整備課、港湾課、住宅管理課）

平成17年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、2,857,052,364円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
一 般 会 計	河川 占用 料	現年度分	円 153,357,200	円 153,221,580	円 0	円 135,620	%	%
		滞納繰越分	6,524,090	198,610	64,410	6,261,070	3.0	5.6
		計	159,881,290	153,420,190	64,410	6,396,690	96.0	95.9
	港湾 施設 使用 料	現年度分	286,162,760	280,847,300	0	5,315,460	98.1	98.0
		滞納繰越分	10,412,890	5,027,720	0	5,385,170	48.3	57.9
		計	296,575,650	285,875,020	0	10,700,630	96.4	96.6
	港湾 施設 占 用 料	現年度分	685,541,330	682,985,670	0	2,555,660	99.6	99.5
		滞納繰越分	7,605,280	1,513,150	0	6,092,130	19.9	6.3
		計	693,146,610	684,498,820	0	8,647,790	98.8	98.9
	海岸 占 用 料	現年度分	51,111,080	49,296,340	0	1,814,740	96.4	98.4
		滞納繰越分	1,959,280	116,830	0	1,842,450	6.0	0.0
		計	53,070,360	49,413,170	0	3,657,190	93.1	95.7
	雑入のう ち道路損 傷行為に 係る費用 負担金	現年度分	0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分	2,582,475	0	0	2,582,475	0	-
		計	2,582,475	0	0	2,582,475	0	-
特 別 会 計	県営 住宅 使用料	現年度分	12,093,609,571	11,830,518,273	0	263,091,298	97.8	97.5
		滞納繰越分	1,047,218,224	253,221,816	28,517,377	765,479,031	24.2	26.2
		計	13,140,827,795	12,083,740,089	28,517,377	1,028,570,329	92.0	91.8
	ひょうご 県民 住宅 使用料	現年度分	136,543,425	129,964,724	0	6,578,701	95.2	95.5
		滞納繰越分	15,034,310	3,758,998	420,000	10,855,312	25.0	49.7
		計	151,577,735	133,723,722	420,000	17,434,013	88.2	90.8

特 別 会 計	借上 県営 住宅 使用料	現年度分	820,873,770	788,045,042	0	32,828,728	96.0	95.1
		滞納繰越分	104,940,187	22,033,240	2,630,743	80,276,204	21.0	21.5
		計	925,813,957	810,078,282	2,630,743	113,104,932	87.5	87.3
	弁償 金	現年度分	234,410,685	25,835,288	0	208,575,397	11.0	8.8
		滞納繰越分	1,300,948,629	16,366,110	4,435,529	1,280,146,990	1.3	0.9
		計	1,535,359,314	42,201,398	4,435,529	1,488,722,387	2.7	2.5
	港湾 施設 使用料	現年度分	1,877,948,930	1,819,882,830	0	58,066,100	96.9	96.5
		滞納繰越分	152,399,095	33,229,267	0	119,169,828	21.8	34.4
		計	2,030,348,025	1,853,112,097	0	177,235,928	91.3	92.0
合 計	現年度分	16,339,558,751	15,760,597,047	0	578,961,704	-	-	
	滞納繰越分	2,649,624,460	335,465,741	36,068,059	2,278,090,660	-	-	
	計	18,989,183,211	16,096,062,788	36,068,059	2,857,052,364	-	-	

(注) 県営住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社に委託している。

2 予算執行について（住宅管理課）

平成17年度予算で支出すべき使用料及び賃借料（借上県営住宅の借上経費）、1件、73,357,210円が、平成18年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

3 経理事務について（総務課、道路保全課）

(1) (款) 諸収入で収入すべき行政財産の使用許可に伴う光熱水費等、2件、973,148円が、(款) 使用料及び手数料で収入されていた。

(2) 市に対する行政財産の使用許可に伴う財産使用料、1件、511,018円を分割して徴収していた。

(3) 国庫支出金（道路橋りょう費国庫負担金、5,107,500円）の収入において、事業が完了し、支払請求しなかったことから、収入するまでに相当な期間を要していた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 廃川敷地の管理について（用地課）

平成18年3月末現在における廃川敷地の無断使用は、13件、4,848平方メートルである。

無断使用の解消に引き続き配意されたい。

5 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

平成18年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、5筆（登記留保決定筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

出 納 局

経理事務について（会計課）

通勤手当が、1件、27,800円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

議 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

監 査 委 員 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

人 事 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

労 働 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

教 育 委 員 会 事 務 局

1 収入の促進について（高校教育課、人権教育課）

平成17年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、729,189,420円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額 に対する収入 済額の 割 合	前年度 の 同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	307,875,800	241,223,600	0	66,652,200	78.4	78.8
	滞納繰越分	259,932,900	21,058,400	905,000	237,969,500	8.1	9.2
	計	567,808,700	262,282,000	905,000	304,621,700	46.2	47.9
高校奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	136,114,400	75,044,370	0	61,070,030	55.1	50.3
	滞納繰越分	375,804,940	17,456,900	1,242,000	357,106,040	4.6	5.5
	計	511,919,340	92,501,270	1,242,000	418,176,070	18.1	19.7
高等学校 奨学資金貸 付金返還金	現年度分	38,189,180	32,195,280	0	5,993,900	84.3	85.8
	滞納繰越分	743,250	345,500	0	397,750	46.5	90.6
	計	38,932,430	32,540,780	0	6,391,650	83.6	85.9
合 計	現年度分	482,179,380	348,463,250	0	133,716,130	-	-
	滞納繰越分	636,481,090	38,860,800	2,147,000	595,473,290	-	-
	計	1,118,660,470	387,324,050	2,147,000	729,189,420	-	-

2 予算執行について（障害児教育室、高校教育課）

(1) 平成17年度予算で支出すべき報償費（謝金）等、2件、22,240円が、平成18年度予算で支出されていた。

(2) （項）教育総務費で支出すべき報償費（奨励金）、1件、180,000円が、（項）高等学校費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

3 授業料の徴収状況について（財務課）

平成17年度における授業料の納期内納付率が90.0%未満と低率な学校は、11校である。納期内納付の促進について指導されたい。

警 察 本 部

- 1 経理事務について
通勤手当が、1件、14,290円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 2 物品の損傷について
平成17年11月9日から12月20日の間に衝突事故等により、公用車3台を損傷していた。
事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。